

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和6年5月27日

鶴岡市監査委員 叶 野 明 美

鶴岡市監査委員 加 藤 鑛 一

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
 - （1）対象部課等 議会事務局
機構及び職員数は別記のとおり
 - （2）監査の範囲 令和5年度の事務事業
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和6年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - （1）実施場所 監査委員事務局
 - （2）日程 監査期間 令和6年4月8日 ～ 4月18日
概要聴取 令和6年4月9日
- 7 監査の結果
令和5年度の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

別 記

機構及び職員数

事務局長	主幹	主査	係 名	係長	専門員	主任	計
1	1	2	庶務係	1			8人
			議事係	1	1		
			調査係			1	